

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年三月十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋浩行

一 許可番号

平成二十九年十月二十四日

指令川建セ第二九〇〇一七〇号

二 検査済証番号

平成三十年三月十四日

川建セ第二九〇〇五一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字都三十六番十六、三十六番十七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字月輪十四番地三 寿A二〇二

吉野 開晃